

I 能力開発研究センターの概要

1. 設立の目的と沿革

(1) 目的

産業構造の変化や技術革新が進む中で、さらなる職業能力の向上を目指した人材育成の推進が求められているところである。特に、若年者の総合的な雇用・能力開発対策の推進および変化に対応できる職業能力開発のシステム構築が急務となっている。このような社会情勢に応えるために「職業能力開発総合大学校能力開発研究センター」は、職業能力開発に関する高度化・多様化に対応した訓練コース、訓練技法、教材等の開発および調査・研究を体系的に行い、これにより蓄積された成果を研究誌や報告書等に取りまとめるとともに研究発表講演会等を開催して普及させることおよび各種職業能力開発に関する情報を電子情報としても公開し、全国の公共職業訓練施設等に発信することを目的としている。

(2) 沿革の概要

職業訓練に関する訓練制度、訓練対象者、訓練内容および方法、訓練評価等についての調査研究は、雇用促進事業団の中央職業訓練所（昭和36年に設立、昭和40年に職業訓練大学校（以下「訓大」））の調査研究部において実施されていた。一方、雇用促進事業団は昭和44年、本部の職業訓練部に教材課を設置して、それまで労働省で行っていた職業訓練用教科書および教材作成の事務を引き継いだ。

昭和50年初期になって労働省および雇用促進事業団では新たな職業訓練に関する調査、研究等を行う研究所創設について検討が加えられ、昭和53年、訓大調査研究部と雇用促進事業団本部の教材課を統合発展させる形で、訓大の附置機関として職業訓練研究センターが設置された。平成元年5月から7月にかけて、職業訓練研究センター再編整備検討委員会の行ってきた研究・教材・研修の3テーマを中心とする今後のあり方および訓大と訓研センター間の整備すべき点を総合的見地から検討した結果、訓研センターの開発研究部門と訓大の再訓練部（研修課・通信訓練課）を統合再編して、職業訓練研修研究センターが発足した。平成5年4月、職業能力開発促進法の改正がなされ、訓大は職業能力開発大学校（以下「能開大」）に、職業訓練研修研究センターは研修研究センターに改称された。

平成11年4月、職業能力開発促進法の改正に伴い、能開大は全国の職業能力開発施設の中核施設として、かつ、同年以降全国10箇所に新設された職業能力開発大学校のモデルとなる先導的高度職業訓練も実施するなど総合的な施設として、職業能力開発総合大学校（以下「能開総合大」）に改称された。同時に研修研究センターは開発研究部と研修部門および通信訓練部門を分離させる再編整備が行われ、企画調整部および開発研究部の2部の構成をもって新たに能力開発研究センターとして発足した。

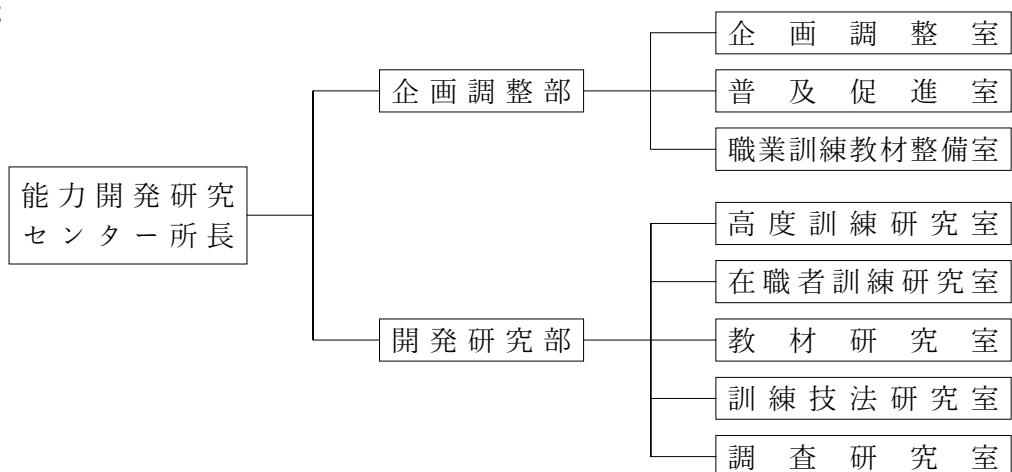
平成11年9月30日に雇用促進事業団が廃止され、同年10月1日雇用・能力開発機構法に基づき能開総合大は雇用・能力開発機構が承継した。さらに平成16年2月29日に雇用・能力開発機構が廃止され、同年3月1日独立行政法人雇用・能力開発機構法に基づき能開総合大は独立行政法人雇用・能力開発機構が承継した。これにより、本センターは職業能力開発に関するさらに質の高い調査研究および当該情報の発信を目指していくこととされた。

(沿革)

- 昭和36年 4月23日 中央職業訓練所設置（東京都小平市）、調査研究部発足
- 昭和40年 2月 1日 職業訓練大学校調査研究部に改称
- 昭和44年 7月 1日 雇用促進事業団職業訓練部に教材課設置
- 昭和48年10月 8日 職業訓練大学校、神奈川県相模原市に移転
- 昭和53年 4月 4日 職業訓練研究センター発足（調査研究部および教材課を統合）
- 昭和53年 8月 1日 職業訓練研究センター新庁舎（相模原市）完成
- 平成元年 5月28日 研修研究管理部・研修課程部・開発研究部の3部を設置
- 平成元年 7月 7日 職業訓練研修研究センターに改称
(職業訓練研究センターと職業訓練大学校再訓練部統合再編)
- 平成 5年 4月 1日 職業能力開発促進法の改正に伴い、職業訓練大学校は「職業能力開発大学校」に職業訓練研修研究センターは「研修研究センター」に改称
- 平成11年 4月 1日 職業能力開発促進法の改正に伴い、職業能力開発大学校は「職業能力開発総合大学校」に、研修研究センターは「能力開発研究センター」に改称
- 平成11年 9月30日 雇用促進事業団廃止
- 平成11年10月 1日 雇用・能力開発機構法に基づき、職業能力開発総合大学校は雇用・能力開発機構が承継
- 平成16年 2月29日 雇用・能力開発機構廃止
- 平成16年 3月 1日 独立行政法人雇用・能力開発機構法（平成14年12月13日法律第170号）に基づき、職業能力開発総合大学校は独立行政法人雇用・能力開発機構が承継

2. 組織及び業務の概要

(1) 組織



(2) 業務の概要

ア. 企画調整部

企画調整部には3室があり、次のような活動を行った。

企画調整室では、研究センターの研究テーマおよび事業の企画調整を行うとともに、キャリア・コンサルタント養成講座のテキスト開発および応用課程の課程認定および個人認定を行った。

普及促進室では、研究センターの調査、研究、開発の成果を全国の官・民の職業能力開発施設はじめ関係機関等に対し広報・普及するとともに「第11回職業能力開発研究発表講演会」を開催した。ま

た次の定期刊行物の編集・発行を行った。

- ・「技能と技術」：職業能力開発担当者の業務を充実発展させるための技術情報誌
- ・「職業能力開発報文誌」：雇用・能力開発機構職員の職業能力開発研究誌
- ・「職業能力開発研究」：能開総合大内教職員の実践的教育の論文・研究ノート集

職業訓練教材整備室では、平成12年に立ち上げた生涯職業能力開発体系、セミナー等の情報システムである「職業能力開発ステーション」を運用してきた。また、研究センターの研究成果等について、職業能力開発に携わる職業訓練指導員向けに「職業能力開発ステーション・サポートシステム」（愛称：テトラス）を運用した。以上、2つの利用アクセス総数は次のとおりである。

利用アクセス総数

	前期(4～9月)	後期(10～3月)
職業能力開発ステーション	385,675	362,672
職業能力開発ステーション・サポートシステム	182,170	174,670

また、当室では新分野等への事業展開を担う人材育成のための訓練コース等の教材開発、職業訓練論文コンクール等の審査業務も行った。

イ. 開発研究部

開発研究部には5研究室があり、次のような活動を行った。

高度訓練研究室では、高度実践技術者を養成する職業能力開発大学校などの訓練効果測定に関する研究並びに、企業の実務を担う在職者に対する職業訓練の効果測定の調査を行い、訓練効果・能力開発ニーズに関する調査研究として報告した。また、応用課程の教育訓練効果と修了生の評価についての調査・分析も行った。

さらに、職業訓練を実施するうえで必要な、職業訓練コース設定、運営に係るプロセス管理手法に関する研究を行い、次年度の実施に向けて検証も実施した。

また、高度訓練を推進するために職業能力開発大学校の応用課程教材として、応用課程用モデル教材の開発および、応用短期課程（企業人スクール）用モデル教材の開発を行った。

在職者訓練研究室では、高度熟練技術者を目指す在職者訓練コースの開発に関する研究を行った。また、在職者訓練のカリキュラム・モデルの作成および能力開発担当者のナレッジ・マネージメントのあり方に関する研究を行った。

教材研究室では、普通職業訓練の普通課程用訓練教科書（中学校または高等学校卒業者などに対して、将来多様な知識、技能・技術を有する労働者となるために必要な基礎的な知識、技能・技術を習得させるために使われる教科書）の内容精査、社会環境、関連する法改正などに伴う見直し、訓練効果を高めるための事項などについて学識経験者、実務者などによる委員会を開催し、指摘事項などを踏まえたうえで教科書の改定業務を行った。

また、改定された普通課程用教科書は、厚生労働省の認定を受けた。

訓練技法研究室では、各種訓練技法、指導法について、能力開発の現場で活用されている現状を把握し、職業訓練における指導技法のあり方について調査を行った。また、マルチメディアを活用した安全標準作業手順書の作成、高度熟練技能の作業分析およびデジタル化を行った。

調査研究室では、各分野の最先端技術情報を収集及び分析し、各企業の人材育成およびサービス提供を効率よく実施するための調査研究や教材開発を進めた。また、人材育成戦略に必要な生涯職業能力開発体系の検証およびその拡充を行った。

以上、開発研究部は全体で15のテーマ（事業分も含む）を担当した。それぞれの研究成果は、調査研究報告書、調査研究資料、教材情報資料などに取りまとめられている。